

金融ワンストップ支援サービス

ビジネスコンシェルジュ東京（丸の内相談窓口）で受付

都内進出を検討している金融系外国企業(*)等を対象に、法人設立や金融業の登録など、拠点設立に係る様々な疑問に英語の堪能なスタッフがワンストップでお答えし、必要となる手続きをサポートします。

*資産運用業又はFinTech事業を営む外国法に基づき設立された法人

相談・サービス
は全て無料です

金融デスクコンサルタント

国内外の金融機関での長年にわたる豊富な業務経験を有する専任の金融窓口相談員が、皆様の拠点設立をサポートします。

サービス内容

- 金融関連の日本の法制度、金融ライセンス取得の手続などに関する情報提供及び助言
- 企業の拠点設立に関するサポート（登記関連情報提供など）
- 相談内容に応じた金融専門家（弁護士、会計士、税理士、行政書士、司法書士等）や関係機関窓口等の紹介
- 拠点設立に関する補助金申請支援（専門家への相談等経費、人材採用経費）
- 拠点設立後の事業基盤強化に関する補助金申請支援（オフィス賃料、専門機関等コンサルティング費、器具設備等購入費）
- 国内でのビジネスパートナー探し
- 生活環境に関する情報提供（英語対応可能な病院や子女向け学校等）

金融庁との連携

東京都庁「金融ワンストップ支援サービス」では、金融庁「拠点開設サポートオフィス」(<http://www.fsa.go.jp/policy/marketentry/index.html>)との連携により、都内進出を検討している金融系外国企業等に対して包括的に支援します。

アクセス

ビジネスコンシェルジュ東京（丸の内相談窓口）

- 受付時間
9:30~17:30（日本時間/土日祝日・年末年始を除く）
- 電話 03-6269-9981
- FAX 03-6269-9982
- E-Mail financial-desk@bdc-tokyo.org
- 住所 〒100-7090
東京都千代田区丸の内2-7-2
JPタワー KITTE 地下1階

●HP

https://www.startup-support.metro.tokyo.lg.jp/for_foreign/financial_support/jp/



東京都 金融ワンストップ支援サービス



（東京駅地下道直結。東京駅丸の内南口より徒歩1分）